

# 光と風の輪

第48号

平成30年7月10日 発行

光：生きがい、歓喜      風：力      輪：仲間、連帯



第 15 回 長崎県ねんりんピック・生きがい作品展

【長崎県老人クラブ連合会長賞】

「造船所の朝」

田中 秀穂（長崎市）

## も く じ

◆平成30年度事業計画	1	◆第13回銀の翼に参加して	
◆平成30年度収支予算	2	『八丈島へ行こう』	7
◆平成30年度役員・評議員	2	◆市町老連別クラブ数・会員数	8
◆平成30年度長崎県高齢者施策について	3	◆特殊詐欺等被害防止	9
◆女性部会・若手委員会開催	4	◆老人クラブ傷害・賠償保険	10
◆平成30年度市町老連会長研修会	5	◆指定宿泊施設一覧	11
◆「健康づくりセミナー」に参加して	6	◆編集雑感	11

## ☆のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを

### 事業の重点課題

1. 会員増強運動の推進
2. 若手会員の組織化と女性会員の登用
3. 介護予防（健康づくり）と生活支援

平成30年3月16日に行われた評議員会及び、3月8日に行われた理事会において、平成30年度の長崎県老人クラブ連合会の事業計画が協議決定されました。

7月からの主な行事は次のとおりです。

### 平成30年度 県老連の主な行事

開催日		行 事	場 所
7月	5 (木) ~ 6 (金)	九州ブロック老人クラブリーダー研修会	鹿児島県 (城山観光ホテル)
	10 (火)	市町老連事務局長・事務担当者会議	30年度県老連事業推進連絡協議
	12 (木)	高齢者相互支援事業研修会	諫早市 実践活動会員研修
	19 (木)	高齢者相互支援事業研修会	雲仙市 実践活動会員研修
	24 (火)	高齢者相互支援事業研修会	五島市 実践活動会員研修
8月	7 (火) ~ 8 (水)	都道府県・指定都市老連中央セミナー	東京都
	23 (木) ~ 24 (金)	九州各県・指定都市老連事務局長会議	北九州市 (小倉リーセントホテル)
	30 (木) ~ 31 (金)	市町老連女性リーダー研修会	長崎市 (A l e g a軍艦島)
9月	6 (木) ~ 7 (金)	市町老連若手リーダー研修会	島原市 (南風楼)
	15 (土) ~ 21 (金)	老人週間 (15日老人の日、20日社会奉仕の日)	老人クラブによる一斉奉仕活動
	19 (水)	健康づくりリーダー養成講習会	佐々町
10月	4 (木)	県老連理事会・表彰選考委員会	長崎市 (県総合福祉センター)
	10 (水)	健康づくりリーダー養成講習会	西海市
	11 (木) ~ 12 (金)	全老連女性リーダーセミナー	東京都 (全社協会議室)
	17 (水)	健康づくりリーダー養成講習会	長与町
	26 (金)	健康づくりリーダー養成講習会	波佐見町
11月	20 (火)	第53回長崎県老人クラブ大会	諫早市 (諫早文化会館)
12月	4 (火) ~ 5 (水)	第47回全国老人クラブ大会	沖縄県
H31 1月	30 (水) ~ 31 (木)	在宅福祉を支える友愛活動セミナー	東京都 (全社協会議室)
2月	未 定	第14回「銀の翼」	渡 航 先 未 定
	16 (土) 予 定	長崎県高齢者いきいきフォーラム県民大会	長崎市 地域文化伝承事業
	20 (水) ~ 22 (金)	第16期健康づくり中央セミナー	神奈川県 (口フォス湘南)
3月	8 (金)	県老連理事会	31年度事業計画・予算審議、他
	19 (火)	県老連評議員会	31年度事業計画・予算審議、他

# 平成30年度 収支予算（損益方式）

単位：千円

科 目	予算額	摘 要	科 目	予算額	摘 要
I. 一般正味財産増減の部			2. 経常外増減の部		
1. 経常増減の部			(1) 経常外収益	0	
(1) 経常収益	22,610		(2) 経常外費用	0	
基本財産運用益	40		当期経常外増減額	0	
受取会費	6,927	会 費 6,848 賛助会員会費 79	当期一般正味財産増減額	△ 3,184	
事業収益	2,760	会員章普及 60 指定宿泊施設 2,000 傷害保険普及 700	一般正味財産期首残高	6,500	
受取補助金等	12,713	県補助金等 12,283 民間助成金 430	一般正味財産期末残高	3,316	
雑収益	170		II. 指定正味財産増減の部		
(2) 経常費用	25,794		当期指定正味財産増減額	0	
事業費	19,312	各種事業の実施	指定正味財産期首残高	106,000	
管理費	6,482	法人の管理運営	指定正味財産期末残高	106,000	
当期経常増減額	△ 3,184		III. 正味財産期末残高		
				109,316	

## 平成30年度役員・評議員

辞任等に伴う補欠選任により次の体制となりました。

### 《役員》

#### 会 長

島中 英安（大村市老連）

#### 副会長

金富 竹志（長崎市老連）

寺田 道子（県老連女性部会）

#### 常務理事

林田 則利（長崎県老連） 新

#### 理 事

田中 正之（島原市老連） 新

坂本 康幸（佐世保市老連）

峯脇 達郎（五島市老連）

近藤 正治（県老連若手委員会）

小村 利之（県長寿社会課）

藤原 敬一（県社会福祉協議会）

#### 監 事

畑中 正広（諫早市老連）

山口 純夫（長与町老連）

### 《評議員》

佐々木光健（長崎市老連）

金子 健夫（佐世保市老連）

村田 考市（島原市老連）

大塚 梓（諫早市老連）

山口 鷹士（大村市老連）

田淵 俊雄（平戸市老連）

永淵 勝幸（松浦市老連）

山根 延生（対馬市老連） 新

末永 榮幸（杵岐市老連） 新

井上 徹（五島市老連）

池田 政治（西海市老連）

脊川 龜史（雲仙市老連）

林田 康徳（南島原市老連） 新

内田 政信（長与町老連）

黒田 博（時津町シニア連）

佐藤 昇一（東彼杵町老連）

新里 芳則（川棚町老連）

中尾 正嗣（波佐見町老連） 新

近藤 一輝（小値賀町老連）

永石 善吾（佐々町老連）

道下 三昌（新上五島町老連）

井上 義啓（県老連若手委員会）

道下 敦（県老連女性部会）

佐藤 雅秋（県すこやか長寿財団）

# 平成三十年度の長崎県 高齢者施策について

長崎県福祉保健部 長寿社会課

会員の皆様には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

皆様方におかれましては、それぞれのクラブにおいて、生きがい高め、健康づくりを進める活動の推進や、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動にご尽力いただいておりますことに対し、感謝申し上げます。

さて、本県は、全国平均よりも十年早く高齢化が進んでおり、平成三十七年には県民の三人に一人以上が高齢者になる見込みです。人生百年時代を迎える中、高齢者の方々に、健康で長生きしていただくとともに、生涯現役として生き生きと活躍できる地域社会づくりを進めていく必要があります。

そのため、県では、本年三月に策定した第七期老人福祉計画に基づき、「高齢者がいきいきと輝く元気な長崎県づくり」を目指して、様々な施策を進めてまいります。

これらの施策の中から、特に老人クラブ活動に関わりの深い、生きがい・高齢者の活躍促進対策と地域包括ケアシステムの構築について、平成三十年度の主な事業と予算額をご紹介します。

## 1. 生きがい・高齢者の 活躍促進対策

県老人クラブ連合会、県すこやか長寿財団及び市町との密接な連携のもと、地域社会への積極的な参加や、スポーツ・文化活動などを通じた生きがいと健康づくりに向けた諸施策を推進してまいります。主な計上事業は、次のとおりです。

- ① 老人クラブが行う各種の活動、市町・県老人クラブ連合会が行う活動促進への取組や県老人クラブ大会開催等への助成 6,640万円
- ② 県ねりんピックなどスポーツ・文化交流大会の開催等への助成 4,730万円
- ③ 高齢者の社会参加促進に向け

た啓発、人材育成、地域課題の解決に高齢者の力を活かす取組を一体的に実施

3,116万円

## 2. 地域包括ケアシステムの 構築

高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくため、必要なサービスが切れ目なく受けられる地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護予防を一層推進するとともに、生活支援サービス

の充実を図るため、市町が実施する地域支援事業を支援してまいります。また、新たに、訪問看護サポートセンターや認知症サポートセンターを設置するなど、在宅医療・介護を推進するとともに、増加する認知症高齢者対策の充実を図ることとしています。主な計上事業は、次のとおりです。

- ① 地域支援事業交付金 12億3,779万円
- ② 介護予防・重度化防止推進事業 1,179万円

③ 訪問看護サポートセンター事業 1,036万円

④ 認知症サポートセンター事業 816万円

⑤ 認知症施策等総合支援事業等 3,472万円

このほか、高齢者の活躍促進対策として、昨年三月に、県老人クラブ連合会などとともに長崎市に開設した「ながさき生涯現役応援センター」のサテライトを、去る三月に、佐世保市と諫早市に開設しました。

また、昨年、各市町における地域包括ケアシステムの構築状況を客観的に評価した結果、概ね構築できていたのは百二十三圏域中、一圏域でした。今後、市町と力を合わせ、二〇二三年度までを目標に、県内全域でシステムを構築してまいります。

県におきましては、今後とも市町及び関係機関・団体と連携を図りながら、高齢者施策を総合的に展開してまいりますので、引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 女性部会開催

### 平成30年度女性部会

平成30年5月18日（金）

県総合福祉センター

部会長

寺田 道子（南島原市老連）

副部会長

道下 敦（新上五島町老連）

中山 明美（時津町老連）

部会員

瀧口 京子（長崎市老連）

森 和子（佐世保市老連）

山川 和子（島原市老連） 新

大淵 公子（諫早市老連）

野口喜美子（大村市老連）

藤島八重子（平戸市老連）

田中 和枝（松浦市老連） 新

江嶋 慶子（対馬市老連）

松本 清美（杵岐市老連） 新

戸川 昭代（五島市老連）

高富 フミ（西海市老連）

平山美知子（雲仙市老連）

井手 則子（長与町老連）

田崎 光代（東彼杵町老連）

脇崎ケイ子（川棚町老連）

井村 宏子（波佐見町老連） 新

橋本ヒロ子（小値賀町老連） 新

馬場マチ子（佐々町老連）



平成30年度県老連事業計画の説明、「都道府県・指定都市老連女性代表者会議」の参加報告後、平成30年度市町老連女性リーダー研修会（8月30日～31日）での企画及び運営について協議を行いました。また、地域文化伝承事業の手作りお土産について協議を行いました。

## 若手委員会開催

### 平成30年度若手委員会

平成30年5月25日（金）

県総合福祉センター

委員長

近藤 正治（南島原市老連）

副委員長

井上 義啓（長与町老連）

青木 掉磨（対馬市老連）

委員

加納 省司（長崎市老連）

松本 修二（佐世保市老連）

柴田 宇鷹（島原市老連）

小野由利子（諫早市老連） 新

野口喜美子（大村市老連）

小川 益見（平戸市老連）

竹下 友信（杵岐市老連） 新

上河 恵賜（五島市老連）

中村 俊子（西海市老連）

森崎 満夫（雲仙市老連） 新

島 彰徳（時津町老連） 新

川原 悟（東彼杵町老連）

松尾 雄二（川棚町老連）

福田 教次（波佐見町老連） 新

筒井 恵（小値賀町老連） 新

濱口淳一郎（佐々町老連）

荒木 宏匡（新上五島町老連）



平成30年度県老連事業計画についての説明の後、平成30年度市町老連若手リーダー研修会（9月6日～9月7日）での企画及び運営、特に、研修会のメインテーマについて協議を行いました。また、若手委員会の組織化や新地域支援事業について意見交換しました。

## 平成30年度 市町老連会長研修会

●平成30年6月21日～22日  
●あぐりの丘 高原ホテル

(長崎市)

研修会は県老連評議員会の終了後、市町老連会長及び関係者51名が参加して開催されました。

### 《1日目》

県老連 島中会長の開催挨拶の後、行政説明がありました。



### 【行政説明】

長崎県長寿社会課 山口参事と久間係長より、県老人福祉計画（平

成30～32年度）及び元気高齢者の活躍促進等について、また、国保・健康増進課の寺崎係長より、「健康長寿日本一の長崎県づくりに向けて」説明がありました。



### 【事務局説明】

県老連事務局長より「県老人クラブ会員数とクラブ数の推移」及び平成30年度の主な行事等について説明がありました。

### 【分散会】（グループ協議）

テーマ

「会員増強について」等

県老連事務局長より分散会及び全体会の進め方の説明があり、その後、9グループに分かれ、協議・意見交換を行いました。

《協議・意見交換の主な内容》

- ◆会員増が成功した事例
- ◆後継者不足対策
- ◆解散クラブ等への対応
- ◆クラブ活動の周知方法

### 《2日目》

### 【いきいきクラブ体操】

### 【参加報告】

島原市老連 荒木前会長より第35回老人クラブ中央セミナー参加の報告がありました。

### 【全体会】（分散会報告・討議）

- ・役員人材、若手人材の育成が重要
- ・日頃から自治会や地域と連携した活動が重要



- ・クラブの解散回避のため、早めの情報収集に努める。
- ・今後の老人クラブの在り方

### 【講話】

県食品安全・消費生活課（消費生活センター）の水島課長補佐より「特殊詐欺被害防止について」と題して講話がありました。

講話では、特に高齢者の健康、お金、孤独、不安に付け込む悪質商法として、「架空請求・不当請求」詐欺、「点検商法」「次々販売」等の「訪問販売」や「訪問購買」等についてビデオも交えながら解説があり、日々の消費生活において注意すべき点等について再認識したところです。



第15期  
「健康づくり  
中央セミナー」に  
参加して



諫早市老連  
田島 勝歳(筆者)



長与町老連  
井上 義啓

平成30年2月21日(水)〜23日(金)神奈川県葉山町中央福祉学院「ロフオス湘南」で全国から65名が参加して開催されました。長崎県から長与町老連の井上義啓様と2名参加しました。

今回の健康づくり中央セミナー『地域に健康づくり・介護予防の輪を広げよう!』について講座内容を紹介いたします。

1、基礎講座

「介護予防と老人クラブ」

講師 国際医療福祉大学大学院

竹内 孝仁 教授

- (1) 認知症のビデオを見て、次のことを励行すれば8割強の認知症は治る。
- ①水分を1日1500ml必ず補う。
  - ②運動、1日3km、30分以上歩く。
  - ③バランスの良い栄養を摂る。
  - ④便通を良くする。
  - ⑤読書(新聞等)、字を書く(日記等)
  - ⑥人との交流(老人クラブ)

(2) 健康保険、介護保険は税金と国債で

賄っており、若い人達に迷惑がかららないように、高齢者は元気であること。

2、専門講座「高齢期の運動による健康づくり・介護予防」

講師 順天堂大学

武井 正子 名誉教授

団塊の世代が後期高齢者になり、社会保障の急増、医療費・介護費の増加、認知症の増加、介護・看護の人的不足、多死社会、人生100年時代の到来など今後の課題となるが、高齢者は、毎日体を動かし、タンパク質(肉・魚)などバランスの良い食事をとって、適度の運動、仲間との交流、脳の活性化を図る。

2日目

1、専門講座「運動(実技)」

講師 順天堂大学

武井 正子 名誉教授

ほぼ全員が8時30分には揃い、先生のご指導で熱心にいきいきクラブ体操を習得すべく、真剣に取り組みました。

2、専門講座「歯・口腔の健康づくり」

講師 日本歯科医師会

渡邊 裕 先生

筋力の低下、体重減少、疲れやすさ、活動量低下など虚弱状態をフレイルと言い、加齢とともに恒常性が低下し、様々な疾病、生活習慣、口腔機能低下、低栄養となり要介護となる。この状態を改善するためには、生活習慣病のコントロールが大切で、8020運動が咀嚼力を高め、栄養を摂取出来る健康寿命を延ばし、自立した生活が持てる。かかりつけの歯科医師・医院を持つことも大事。

3、専門講座「事故防止 高齢者に多い事故とその予防」

講師 東京消防庁防災部防災安全課

藤崎 進稔 係長

転ぶ事故が多く、79歳〜87歳が多い。5割以上が居住場所、骨折など二重事故となり、風呂での溺れとともに重症化しやすい。窒息・誤飲、熱中症、火災で搬送される事が多く、時間に余裕を持って行動することが大事。

4、専門講座「医療 上手な医療の受け方」

講師 日本医師会

今村 聡 副会長

日本の医療は国民皆保険で、患者自身が自由に医療機関を選べ、いつでも、どこでも医師の診療、治療を受けることができ、疾病の早期発見・早期治療に繋がっている。「かかりつけの医師」を持ち、自分の健康管理の相談やアドバイスを受けることができ、必要に応じて専門医や病院を紹介してもらえ。高齢者の健康法は「一読十笑・百吸・千字・万歩」です。

5、専門講座「薬の正しい使い方」

講師 日本薬剤師会

濱野 明子 委員

薬の副作用・飲み合わせ・かかりつけ薬局の重要性等を学びました。かかりつけ薬局を持つことは、医師に症状に合った飲み合わせの良い薬を調合してもらえ、また、薬剤名が記録された「お薬手帳」は大切。ジェネリック医薬品は医療費の軽減にもなる。

6、グループ学習「健康づくりの輪を広げよう」

地元にあった体操やウォーキングなど歩く運動を実践しているクラブが多かった。

3日目

1、専門講座

「栄養 高齢期の食生活のあり方」

講師 日本栄養士会

迫和子 専務理事

高齢者は筋肉や骨や水分が減り、体力も落ちて低栄養になり、病気になるやすい、骨量減少、骨折の危険増、認知機能低下、気力がない、免疫力や体力の低下、筋肉量や筋力の低下等が生じやすくなり、それが重なって食べる力が失われ、寝たきり状態や死に至る危険も高くなる。予防するためには、

- ①食事の基本として、一日に100mg(豚・鶏・牛どれでもいい)を摂る、低糖質、牛乳(1〜2杯)、卵1個、緑黄色野菜、ご飯一膳はとること。
- ②肉や魚をとれない時はヨーグルト、チーズを食べる。
- ③時間をかけて食事する。
- ④体重測定 ⑤水分補給
- ⑥栄養調整食品の活用等、食事に工夫を

2、まとめ

「健康づくり推進委員に期待する」

講師 全国老人クラブ連合会

齊藤 秀樹 常務理事

- ①老人クラブの保険加入の重要性
- ②クラブの例会等で予防のために講演を開催し、話し合う機会をつくる。
- ③「生活支援・憩いの場づくり」さらに「地域包括ケアシステム・地域共生社会づくり」に協力する。
- ④県・市の健康づくりへの支援・協力の育成
- ⑤若手高齢者の「健康づくりリーダー」の育成

◆本セミナーに参加する機会をいただき感謝いたします。

## 第13回 銀の翼

平成30年2月23日～25日

### 八丈島へ行こう！

(前) 県老連事務局長

本田 哲朗

『遠島を申しつける(わたす)』のイメージで企画した今回の銀の翼は、参加者のほとんどが初めての八丈島。平成30年2月23日8時30分、参加者26名が遅刻者もなく、長崎空港に集合、これからの楽しい旅に期待を膨らませ羽田空港へと飛び立ちました。

羽田空港到着後、八丈島への出発ロビーで添乗員さん手配のお弁当で少し早めの昼食。いよいよ八丈島へのフライト。水平飛行になったと思ったら八丈島空港に到着、あつという間の1時間でした。

空港で町営の観光バスに乗り込み、まずは八丈植物公園へ。ここで、八丈島の看板をバックに集合写真(今回、最初で最後の集合写真となりました。すみません。)を撮り、園内を散策。

八丈島は、暖流の黒潮の影響により温暖で雨が多い海洋性気候で「日本のハワイ」と呼ばれたようです。園内はトロピカルな雰囲気は随所に

あり、島の誕生や自然などをビデオで鑑賞した後、「玉石垣」「歴史民俗資料館」「南原千景敷」を見学して、全員元気に、八丈ビューホテルに到着しました。

歴史民俗資料館では「黒潮と親潮のもとらす八丈島の気候」などを詳しく説明していただき、展示された流人に関する資料では、明治4年までの約二六五間に約一九〇〇人いたそうです。『遠島をもうしつける』のイメージだった八丈島にはその関係する施設等はほとんどなく、流人たちの中には文化人も多く、島の産業や生活、学問、文化など影響を与えたそうです。

ホテルの部屋から日本で見ると夕日(?)を眺めたあとは楽しい夕食。島中会長の音頭で乾杯。皆さん疲れを感じさせない賑やかな夕食となりました。

2日目は、八丈富士の絶景ポイント「大阪トンネル展望台」、次に「服部屋敷」では檉立て踊りと八丈太鼓を鑑賞、最後は参加者数名も舞台上がり一緒に踊りました。その後、伝統工芸の黄八丈染元「ゆめ工房」を見学し、郷土料理で昼食(厨：くりや)。お土産を沢山購入し次に向かった、太平洋を見渡せる中郷温泉「足湯きらめき」や「くさや」工場を見学して八丈島空港に到着。

ここで、サプライズ。ホエールウ

オツチングススポットの「足湯きらめき」から、クジラを微かに見る事ができました。参加者が撮影されたビデオには「クジラの尾ヒレ」が少し映っていたようです。

八丈島観光も終わり、空港に到着すると羽田空港への飛行機が使用機材の遅れにより約1時間の遅れ。少しの時間ですが、空港で旅の疲れをとることができました。

楽しかった八丈島をあとに名残を惜しみつつ、東京までのフライトも直ぐに到着。遅くなった分、空港から夕食会場まで車中からは東京の夜景観光ができて良かったようです。夕食は九州出身の元大関のお店で「ちゃんこ鍋」。市町老連別のテーブルに分かれ鍋を堪能、宿泊の第一両国ホテルへは22時近くに到着しました。

両国といえば大相撲。夜遅くでしたが、探索に出かけ、2つの相撲部屋を探し当て、玄関をバックに記念写真を撮りました。

3日目は、東京シテイマラソンのため交通規制があるとのこと、予定より早く出発。浅草寺でバスを下車、1時間の自由散策、外国人観光客が多いのに

はびつくりしました。浅草寺二天門から浜離宮まで約1時間の船による水上観光。船上から蔵前橋を走る東京マラソンの参加者に声援を送り、浜離宮に到着。庭園内を散策後、月島で「もんじゃ焼き」の昼食。4人一組の鉄板テーブルに分かれて「海鮮焼」「お好み焼き」「もんじゃ焼き」の三種類全部を堪能。朝食を控えなかつたことを後悔しながらも、皆さん完食されたようでした。昼食後は、「昭和館」で懐かしい昔の生活用品などを見学して羽田空港に到着。時間とおりの出発で無事長崎空港へと帰り着き、一行は、病気や怪我もなく、楽しく思い出多い旅を終え、名残り惜しい中、解散となりました。参加された皆さん、お疲れ様でした。

(後記) この原稿を書いたのは5月の連休。2か月以上も前のことを思い出しながらの作業で誤りがあるかもしれない。お許しください。詳しく知りたい方は、参加された方が撮影されたビデオがありますので、事務局までご連絡ください。





# 市町老連別単位クラブ数・会員数の状況

平成30年4月1日現在

市町名	単位クラブ数		クラブ数増減			会員数			1クラブあたり 会員数	※H29.10.1 現在 60歳以上 人口	加入率 %
	29年	30年	増加	減少	差引	29年	30年	増減			
長崎市	292	274	2	△20	△18	15,669	14,903	△766	54	158,448	9.4
佐世保市	235	233	1	△3	△2	13,304	12,901	△403	55	93,368	13.8
島原市	73	71		△2	△2	3,115	2,960	△155	42	18,616	15.9
諫早市	121	119		△2	△2	7,998	7,721	△277	65	49,263	15.7
大村市	64	61		△3	△3	3,449	3,210	△239	53	28,663	11.2
平戸市	57	55		△2	△2	2,885	2,758	△127	50	14,743	18.7
松浦市	34	34				1,611	1,553	△58	46	9,859	15.8
対馬市	101	101	2	△2	0	3,507	3,295	△212	33	13,558	24.3
壱岐市	93	91		△2	△2	5,952	5,811	△141	64	11,742	49.5
五島市	96	95		△1	△1	4,375	4,235	△140	45	17,325	24.4
西海市	78	74	1	△5	△4	4,278	3,899	△379	53	12,257	31.8
雲仙市	101	101	2	△2	0	4,327	4,178	△149	41	18,002	23.2
南島原市	164	162	2	△4	△2	6,977	6,796	△181	42	20,899	32.5
長与町	32	32				1,632	1,605	△27	50	13,380	12.0
時津町	18	18				1,223	1,196	△27	66	9,258	12.9
東彼杵町	21	21				1,859	1,868	9	89	3,616	51.7
川棚町	28	29	1		1	1,564	1,554	△10	54	5,303	29.3
波佐見町	22	22				2,563	2,505	△58	114	5,568	45.0
小値賀町	20	21	1		1	1,107	1,111	4	53	1,429	77.7
佐々町	7	7				382	372	△10	53	4,726	7.9
新上五島町	55	54		△1	△1	2,701	2,598	△103	48	9,259	28.1
県計	1,712	1,675	12	△49	△37	90,478	87,029	△3,449	52	519,282	16.8

\*長崎縣市町別年齢別推計人口より



この機関誌は**共同募金の配分金**により発行しました。

$$\text{加入率} = \frac{\text{H30. 4.1 会員数}}{\text{H29.10.1 60歳以上人口}} \times 100$$

# みんなを防ごう 特殊詐欺!

前川 清  
特殊詐欺等被害防止広報大使



## 公的機関の職員を名乗って…

- 医療費の還付金（払戻金）がある
- 手続きをするので言う通りATMを操作して



公的機関ではATMで  
お金を戻す手続きは  
一切しておりません

## 携帯のメールやハガキを利用して…

- 滞納金を支払わないと裁判になる
- 電子マネーを買って番号を教えて
- 取り立てに行く



身に覚えのない請求は  
無視してまず相談

## 息子・孫を名乗って…

- 携帯番号が変わった
- 風邪気味で声がおかしい
- 女性を妊娠させてしまった
- 会社の金を使い込んだ



一旦、電話を切り  
息子や孫に直接確認

## 業者を名乗って…

- 名義を貸して
- 必ず儲かる
- 裁判になる
- 逮捕される



電話を切って  
警察にすぐ相談

## 「ATM利用限度額」引き下げのご提案

あらかじめ「ATMによる1日あたりの振込等利用限度額」を引き下げておくことで、万が一被害にあった場合でも、被害を最小限にすることができます。被害を未然に防止するために、

**ATM利用限度額の引き下げ**をご検討ください。

※詳しい手続きについては、金融機関窓口にお尋ねください。



長崎県警マスコット  
キャッチくん

# 老人クラブ 3つの保険〈掛金・補償内容〉

## 傷害保険

自分がケガをした時の保険です。病気および他人に与えたケガは対象外です。

- ① 対 象：老人クラブ会員に限ります。年齢制限はなく、いつでも加入できます。(1人1口加入)  
ただし、加入手続きは所属老人クラブの保険担当者が取りまとめる団体傷害保険です。
- ② 保険期間：掛金払込日の翌月1日から1年間
- ③ 補償範囲・掛金タイプ  
「24時間型(掛金3タイプ)」と「活動型(掛金3タイプ)」の6タイプから選択してください。

### 1 24時間型

〈クラブ活動中(往復途上<sup>(注3)</sup>を含む)・クラブ活動中以外を問わず〉  
日常生活全般(24時間)のケガを補償します。

🔑 クラブ活動中のケガの場合は、**日地** + **薄いグレー** の合計 **黒色** の保険金額が支払われます。  
🔑 クラブ活動中以外のケガの場合は、**薄いグレー** のみの保険金額が支払われます。

年間掛金	10,000円		5,000円		3,500円	
ケガをした 時の状況	活動中の ケガの場合	活動中以外 のケガの場合	活動中の ケガの場合	活動中以外 のケガの場合	活動中の ケガの場合	活動中以外 のケガの場合
死亡 保険金	170万円 217万円 <b>387万円</b>	85万円 109万円 <b>194万円</b>	45万円 91万円 <b>136万円</b>			
後遺障害 保険金 <sup>(注1)</sup>	170万円 170万円	85万円 85万円	45万円 45万円			
入院保険金 日額 <sup>(注2)</sup> (1事故につき 30日限度)	4,000円 2,280円 <b>6,280円</b>	2,000円 1,140円 <b>3,140円</b>	1,000円 950円 <b>1,950円</b>			
通院保険金 日額 <sup>(注2)</sup> (1事故につき 30日限度)	2,600円 1,700円 <b>4,300円</b>	1,300円 850円 <b>2,150円</b>	650円 600円 <b>1,250円</b>			

※「24時間型」の職種別別Aは無職・事務職(傷害リスクの低い職業)等です。B(傷害リスクの高い職業)については、下記をご参照ください。

**ご注意**

- 職種別別Bに該当するおもな職種  
・「自動車運転者」、「建設作業員」、「農林業作業員」、「漁業作業員」、「探鉱・採石作業員」、「木竹草つる製品製造業者」(以上、6職種)  
・上記に該当する方は、保険金額が変更になります。  
・詳しくは取扱代理店もしくは引受保険会社にお問い合わせください。

### 2 活動型

〈クラブ活動中(往復途上<sup>(注3)</sup>を含む)〉  
のケガを補償します。

🔑 クラブ活動中のケガの場合は、下表の保険金額が支払われます。  
🔑 クラブ活動中以外のケガの場合は補償されません。

年間掛金	2,000円	1,000円	500円
ケガをした 時の状況	活動中の ケガの場合	活動中の ケガの場合	活動中の ケガの場合
死亡 保険金	170万円	85万円	45万円
後遺障害 保険金 <sup>(注1)</sup>	170万円	85万円	45万円
入院保険金 日額 <sup>(注2)</sup> (1事故につき 30日限度)	4,000円	2,000円	1,000円
通院保険金 日額 <sup>(注2)</sup> (1事故につき 30日限度)	2,600円	1,300円	650円

**ご注意**

- クラブ活動とは、各クラブで予め企画、実行したものを指します。  
●「活動型」に職種別別はありませぬ。

※注1 後遺障害保険金は、クラブ活動中のケガに起因する場合のみが対象となります。(後遺障害の程度に応じて、クラブ活動中の死亡・後遺障害保険金額の4%~100%が支払われます。)  
※注2 手術保険金のお支払額は、入院中以外(外来)は、入院保険金日額の5倍または入院中は、1.0倍となります。  
※注3 往復途上とは、自宅(マンション、アパート)などの集合住宅は専用部、戸建ては敷地を含む)を出てから、活動場所までの通常経路を指します。

## 3 賠償責任保険

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険。自分のケガは対象になりません。

- ① 対 象：老人クラブ(全員加入が条件となります)
- ② 保険期間：毎年10月から1年間
- ③ 掛 金：1人年額100円(最低引受保険料3,000円)
- ④ 補 償：支払限度額1億円

### 公益財団法人全国老人クラブ連合会 保険係

TEL.03-3597-8770 FAX.03-3597-8767

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3丁目6-14 ミクスビル1階102号  
(取扱代理店) 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768  
(引受幹事保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社

※この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。  
「老人クラブ傷害保険」  
■活動型：老人クラブ団体傷害保険特約付帯傷害保険、  
■24時間型：総合生活保険(傷害補償)  
「老人クラブ活動専用賠償責任保険(施設賠償責任保険・  
生産物賠償責任保険)」  
ご加入にあたっては、必ず「概要」「重要事項説明書」をよく  
お読みください。ご不明な点がある場合には、代理店まで  
お問い合わせください。

# 長崎県老人クラブ連合会指定の宿泊施設

(期間) 平成30年6月～平成31年5月

長崎県老人クラブ連合会指定の宿泊施設です。  
 単位クラブ等の旅行・研修・会議等に是非ご利用下さい。  
 ※詳細につきましては、直接施設へお問い合わせ下さい。

平成30年6月1日現在

県名	指定宿泊施設名	住所	電話
長崎県 新 新	1 名湯の湯 雲仙いわき旅館	〒854-0621 雲仙市小浜町雲仙318	0957-73-3338
	2 雲仙温泉 有明ホテル	〒854-0621 雲仙市小浜町雲仙380	0957-73-3206
	3 休暇村 雲仙	〒854-0502 雲仙市小浜町山畑3953	0957-74-9131
	4 小浜温泉 春陽館	〒854-0514 雲仙市小浜町北本町1680	0957-74-2261
	5 うぐいすや旅館	〒854-0514 雲仙市小浜町北本町905-35	0957-74-2281
	6 雲仙荘	〒854-0513 雲仙市小浜町南本町145-2	0957-76-0550
	7 島原温泉 ホテル南風楼	〒855-0802 島原市弁天町2丁目7331-1	0957-62-5111
	8 原城温泉 真砂	〒859-2414 南島原市南有馬町丁133番地	0957-85-3155
	9 東洋九十九ペイホテル	〒855-0864 島原市秩父が浦町丁3552-53	0957-62-3111
	10 HOTEL シーサイド島原	〒855-0862 島原市新湊1丁目38番地1	0957-64-2000
	11 雲仙 みかどホテル	〒859-1501 南島原市深江町甲5292-2	0957-72-5420
	12 しらはまビーチホテル	〒859-2502 南島原市口之津町甲2829-1	0957-86-3030
	13 Alega 軍艦島	〒851-0505 長崎市野母町692-1	095-893-1133
	14 いこいの村 長崎	〒859-0125 諫早市高来町善住寺1080	0957-32-2902
	15 平戸たびら温泉 サムソンホテル	〒859-4826 平戸市田平町野田免210-6	0950-57-1110
福岡県 新	16 リバーサイド つるぎ荘	〒839-1405 うきは市浮羽町古川1096-1	0943-77-3181
	17 筑後川温泉 桑之屋	〒839-1405 うきは市浮羽町古川1099-10	0943-77-2148
佐賀県	18 旅館 初音荘	〒843-0304 嬉野市嬉野町大字岩屋川内甲340-1	0954-43-3238
	19 ホテル光陽閣	〒843-0301 嬉野市嬉野町大字下宿乙730-5	0954-43-0170
熊本県	20 荒木観光ホテル	〒861-0112 熊本市植木町田底6番地	096-274-7201

県老連では、ホームページを開設しています。  
 ご覧になりたい方は下記のアドレスにアクセスしてください。

<http://nagasakioren.sakura.ne.jp/>

## 編集 雑感

本年4月1日現在の単位老人クラブ数及び会員数を8頁に掲載しています。前年度に比べ、減少幅は若干縮小したものの、依然として減少傾向が続いているところでは。

会員数の減少は全国的な傾向であり、減少に歯止めをかけ、増加を図っていくのは難しい課題ですが、会員増強運動の最終年度となる今年度も、会議・研修会での情報交換、意見交換等を通して、それぞれの立場で取り組んでいただければと思っています。

今年度の役員・評議員の体制を2頁に、また女性部会及び若手委員会の体制を4頁に掲載しています。本会の運営に、会員皆様のご協力をよろしくお願いたします。

退任された皆様には、本会の運営にご指導いただき、ありがとうございます。

### 光と風の輪 第48号

平成30年7月10日発行

発行 (公財)長崎県老人クラブ連合会

長崎市茂里町3-24

☎095-846-5000

発行人 島中英安

編集人 林田則利

印刷 日本紙工印刷株式会社